

ハヤヨミ！ 看護政策 No.340

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2021年11月4日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

診療報酬改定に向け訪問看護の在り方を議論

公開可

◎ 専門性の高い看護師による同行訪問などについて議論 中医協総会

10月27日に中医協総会が開催され、「在宅（その3）」について「訪問看護」をテーマとし、①専門性の高い看護師による同行訪問②理学療法士による訪問看護③小児の訪問看護における関係機関等との連携について議論した。①については、現在、専門看護師・認定看護師が訪問看護ステーションの看護師と同行訪問を行った場合は、訪問看護基本療養費Ⅰ（12,850円）が算定できるが、単独で訪問看護を行った場合は通常の見込み訪問看護療養費（5,550円）のみの算定となる。また、特定行為研修修了者の訪問看護については評価がない。吉川常任理事は、特定行為研修を修了した専門看護師・認定看護師が、効果的なケアを提供している実態があることから、専門看護師・認定看護師が単独で訪問看護を行った場合の相応の評価（医療機関から訪問した場合も含む）や、特定行為研修修了者の評価の必要性について意見した。③については、現在、情報提供先に含まれていない高等学校や指定障害児相談支援事業所等を情報提供先に含む必要性、訪問看護情報提供療養費Ⅱの算定頻度の要件を見直す必要性について意見した。専門性の高い看護師による訪問看護の評価について、他の委員からは大筋賛同の意見が出たが、特定行為研修修了者は研修した範囲しか特定行為はできないため、患者の疾患と修了した研修内容が一致するような制度設計をすべき等の意見が出た。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>